

次期ごみ処理施設整備事業に係る

環境影響評価書(概要版)



令和3年3月

羽島市・岐阜羽島衛生施設組合

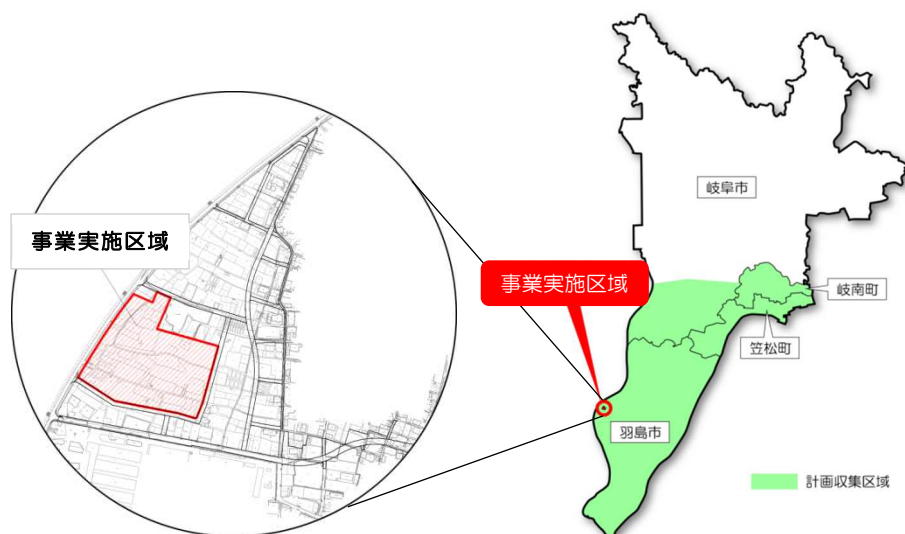
対象事業の目的

岐阜羽島衛生施設組合ごみ処理施設（処理能力 60 t / 日×3 炉）は、平成 7 年に整備され、岐阜市南部、羽島市、岐南町及び笠松町の一般廃棄物の適正処理を行ってきましたが、地域住民との覚書により、平成 28 年 4 月から稼働を停止しています。

そこで、本事業は、構成市町の安定的、継続的なごみ処理体制を再構築するために、次期ごみ処理施設の整備を行うものです。

事業実施区域の位置・面積

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設は羽島市福寿町平方地区に計画しています。



位 置： 岐阜県羽島市福寿町平方地区（羽島市平方第二土地区画整理事業の保留地）
面 積： 約 31,500m²

ごみ処理施設の概要

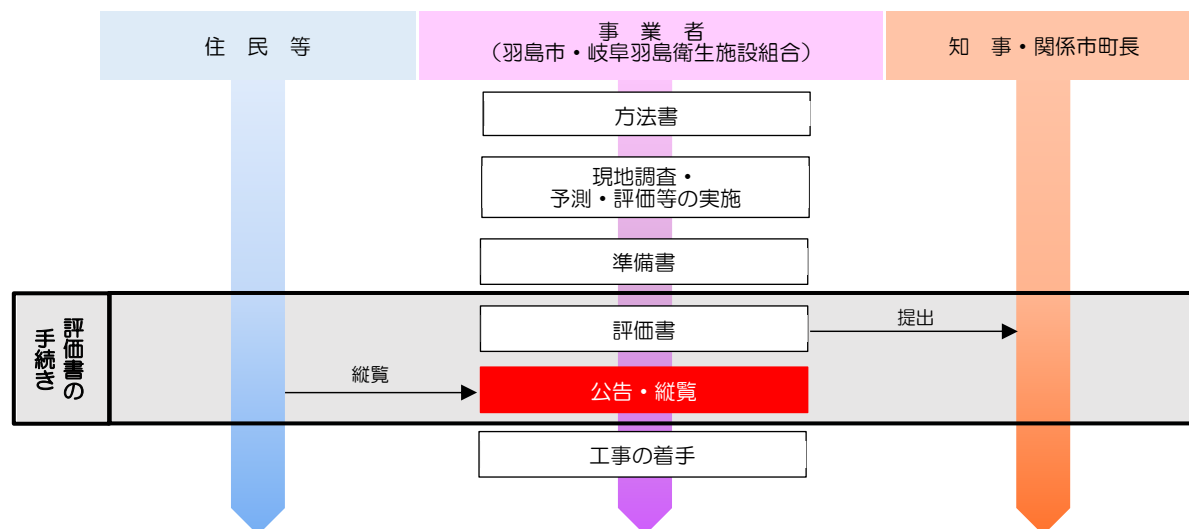
ごみ処理施設の概要は次のとおりです。

項 目	計 画 諸 元
処 理 方 式	処理方式は、次の方式の中から適切なものを今後選定していきます。 ①焼却施設（ストーカ式） ②焼却施設（流動床式） ③ガス化溶融施設（シャフト炉式） ④ガス化溶融施設（流動床式）
処 理 能 力	130 t / 日（65 t / 日×2 炉）
処 理 対 象 ご み	可燃ごみ（破碎残さ可燃物を含む）、し尿処理汚泥、災害廃棄物
煙 突 高 さ	59m
主な環境保全措置	・排出ガス、騒音及び振動に関しては周辺環境に配慮し、環境への負荷を極力低減するため、法に定める基準より厳しい自主基準値を設定します。 ・プラント排水は場外には放流しない方式とします。生活排水は下水道放流とします。 ・工事機械は、低騒音型、低振動型、排ガス対策型等の機械を使用します。 ・工事用車両の走行ルートは、できるだけ民家周辺を避け幅の広い道路を利用します。 ・工事中の濁水流出防止対策として、仮設沈砂設備等を設置します。

環境影響評価とは

環境影響評価（環境アセスメント）とは、開発事業等を行う事業者がその事業の実施にあたり、あらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、県や専門家などの関係する機関の意見を聞きながら、その結果に基づき環境の保全のための対策を検討するなどして、よりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

本事業は都市計画決定が必要な事業であるため、都市計画決定権者である羽島市が事業者の代わりに環境影響評価を実施します（岐阜県環境影響評価条例第46条）。



環境影響評価の項目

事業計画の内容と地域の特性から、環境影響項目は下表のとおり 17 項目選定しました。

環境影響要因 環境項目の区分		工事の実施			工作物等の存在 存在及び変後の土地	人の活動	
		土地の 変更	稼働機 械の	工事用 車両		稼働機 械・施 設の	車両の 走行搬
大気質	二酸化硫黄					●	
	二酸化窒素		●	●		●	●
	一酸化炭素						
	浮遊粒子状物質		●	●		●	●
	粉じん等	●	●	●			
水質・底質・地下水	有害物質等					●	
	水の汚れ（BOD）						
	土砂による水の濁り（SS）	●					
	アルカリ排水の発生（pH）						
土壌	有害物質等						
	土壌環境	●				●	
騒音	建設作業騒音		●				
	道路交通騒音			●			●
	工場・事業場騒音					●	
振動	建設作業振動		●				
	道路交通振動			●			●
地盤	工場・事業場振動					●	
	地下水位・地盤沈下	●				●	
悪臭	特定悪臭物質、臭気濃度					●	
	建設副産物等	●					
廃棄物等	廃棄物					●	
	温室効果ガス					●	
電波障害	二酸化炭素						
	テレビの受信障害				●		
日照障害	日影の状況				●		
	その他					●	
地形・地質	特筆すべき地形・地質						
	貴重な種の生息環境	●			●		
動物	貴重な種及び植物群落	●			●		
	生態系	●			●		
触れ合い活動の場	地域を特徴づける生態系				●		
	自然との触れ合い活動の場				●		
文化財	史跡等の状況						
	景観				●		
主要な眺望地からの景観							

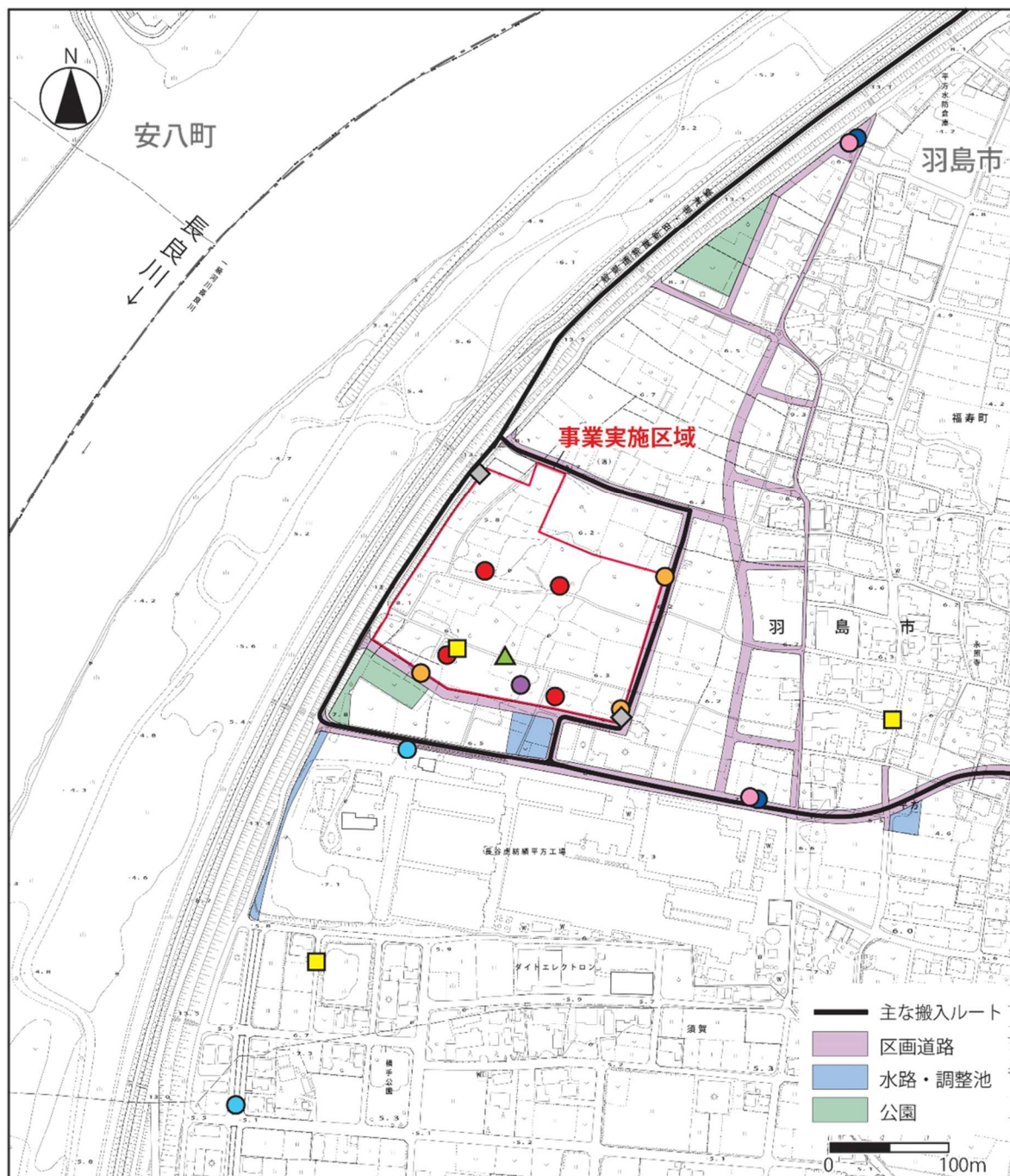
※●は、本事業により影響が及ぶおそれのあるものとして選定した項目です。

環境影響評価(調査・予測・評価)の方法

調査

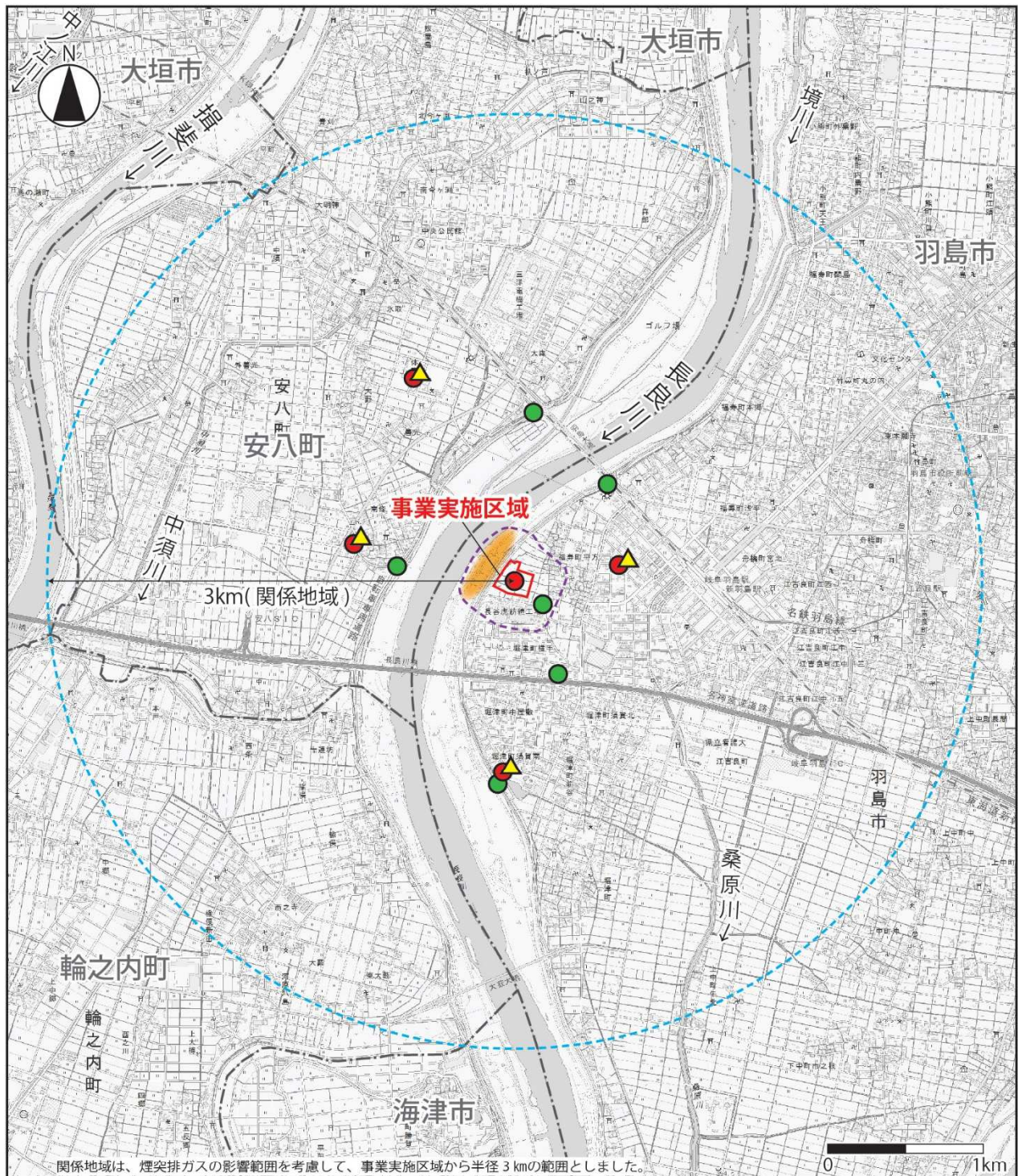
対象事業実施区域及びその周囲の環境の現状を現地調査等によって把握します。

現地調査(事業実施区域周辺)



凡 例	調 査 項 目	調査時期・頻度	地点数
● 地上気象調査地点	風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量	1年間連続	1 地点
● 上空気象調査地点	風向、風速、気温	7日×4季	
● 沿道大気質調査地点	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ベンゼン等	1週間連続×4季	2 地点
● 水質調査地点	平常時水質 環境基準項目、ダイオキシン類、流量	1回×4季	2 地点
● 土質調査地点	降雨時水質 浮遊物質、濁度、流量	年2回	2 地点
● 地下水質調査地点	土質の状況	年1回	1 地点
● 地下水位調査地点	地下水質 環境基準項目、ダイオキシン類、浮遊物質、濁度	年2回	3 地点
● 騒音調査地点	地下水位	1年間連続	4 地点
● 振動調査地点	環境騒音、環境振動、低周波音	平日1日	3 地点
● 低周波音調査地点	道路交通騒音、道路交通振動、地盤卓越振動数、交通量等	平日・休日各1日	2 地点
● 悪臭調査地点	特定悪臭物質(22物質)、臭気指数	平日2日	2 地点

● 現地調査(広域)



凡 例	調 査 項 目	調査時期・頻度	地点数
●	一般環境大気質調査地点	二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質	1年間連続/1週間連続×4季
		微小粒子状物質	1週間連続×4季
		塩化水素、ガス状水銀、ダイオキシン類	7日×4季
		粉じん等(降下ばいじん)	1ヶ月×4季
●	土壌調査地点	環境基準項目、第2種特定有害物質、ダイオキシン類	年1回
○	大気拡散実験範囲	トレーサーガス(PMCH)による空気の流れ	年2回(各5ケース)
▲	悪臭調査地点	特定悪臭物質、臭気指数	平日2回
●	景観調査地点	主要な景観要素の状況、眺望の状況	1回×4季
○	動植物調査範囲	貴重な種の繁殖地、営巣地等生息環境、貴重な種及び植物群落、その他植生の状況	早春、春、初夏、夏、秋、冬、繁殖期
■	触れ合い活動の場調査地点	人と自然との触れ合い活動の場の状況	1回×4季

環境影響評価の総合評価

本事業による工事の実施、工作物等の存在及び人の活動による環境への影響は、環境配慮事項を適切に講じ、以下に記す影響を回避・低減するための環境保全措置を確実に実施することにより、事業者の実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減が図られているものと判断しました。

また、国、県又は市が実施する環境の保全に関する施策によって示されている基準又は目標と予測の結果との間に整合性が図られていることから周辺環境に及ぼす影響は小さいと判断しました。

環境影響評価の調査・予測・評価の概要

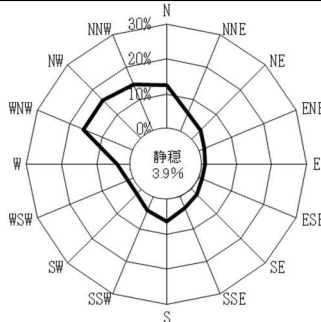
◆大気質

<調査の結果>

○地上気象

事業実施区域における調査結果及び風配図は、次のとおりです。

調査 時期	風速		風向		
	日平均		最多風向		静穏率
	最高	最低	風向	出現率	
	m/s	m/s	16方位	%	
1月	4.2	0.8	NW	19.2	4.8
2月	4.6	1.1	NNW	21.6	3.4
3月	4.8	0.9	NNW	20.0	2.3
4月	6.1	1.2	WNW	19.4	1.3
5月	4.7	1.1	S	15.7	3.2
6月	5.7	0.9	WNW	16.4	4.2
7月	3.4	0.8	S	14.4	6.0
8月	8.2	1.1	S	15.5	6.2
9月	4.2	1.1	WNW	17.1	3.9
10月	4.7	0.9	NW	21.5	4.5
11月	3.9	0.8	NW	22.2	3.3
12月	4.9	0.8	NW	22.2	3.1
年間	8.2	0.8	NW	15.9	3.9



注) 静穏率は風速 0.4m/s 以下の出現率を表す。

○上空気象

事業実施区域における調査結果は、次のとおりです。

<全日、全季>

高度 (m)	50	100	150	200
平均風速 (m/s)	3.4	4.1	4.5	4.7
最多風向	NNW	WNW	WNW	WNW

高度 (m)	300	500	1,000	1,500
平均風速 (m/s)	4.7	5.1	7.0	9.2
最多風向	WNW	NNW	NW	NW

○大気拡散実験

大気拡散実験により、調査地域での大気の拡散の特性を把握しました。調査結果により、大気拡散計算（ブルーム・パフ式）に用いる拡散幅のパラメータ値を一般的な条件に比べて、大気安定度ごとに 1.2 倍～4.5 倍の濃度に相当するように補正する必要があるとの結果となりました。

○一般環境大気質

夏季の微小粒子状物質の日間値の最高値が全地点で環境基準を超過していました。そのほかの一般環境大気質の調査結果はすべて環境基準等を満足していました。

<二酸化硫黄> (単位: ppm)

調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
事業実施区域	0.002	0.011	0.003
平方第一公園	0.002	0.009	0.003
資源物ストックヤード	0.002	0.011	0.003
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	0.002	0.017	0.004
安八町総合体育館	0.002	0.016	0.004

注) 環境基準値: 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること

<窒素酸化物> (単位: ppm)

調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
事業実施区域	0.011	0.048	0.026
平方第一公園	0.009	0.038	0.030
資源物ストックヤード	0.011	0.060	0.030
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	0.012	0.048	0.026
安八町総合体育館	0.010	0.044	0.020

<一酸化窒素> (単位: ppm)

調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
事業実施区域	0.002	0.025	0.008
平方第一公園	0.001	0.016	0.004
資源物ストックヤード	0.001	0.020	0.007
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	0.002	0.019	0.006
安八町総合体育館	0.002	0.020	0.005

<二酸化窒素> (単位: ppm)

調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
事業実施区域	0.009	0.033	0.019
平方第一公園	0.008	0.028	0.017
資源物ストックヤード	0.010	0.043	0.022
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	0.010	0.034	0.021
安八町総合体育館	0.009	0.030	0.017

注) 環境基準値: 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内またはそれ以下であること

<浮遊粒子状物質> (単位: mg/m³)

調査地点	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
事業実施区域	0.017	0.060	0.046
平方第一公園	0.019	0.067	0.047
資源物ストックヤード	0.020	0.071	0.051
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	0.019	0.061	0.047
安八町総合体育館	0.019	0.059	0.046

注) 環境基準値: 1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ 1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること

＜微小粒子状物質＞ (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
調査地点	期間平均値	日間値の最高値
事業実施区域	13.7	37.1
平方第一公園	13.4	35.9
資源物ストックヤード	13.7	38.4
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	13.8	38.5
安八町総合体育館	13.4	36.8

注)環境基準値: 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること

＜塩化水素＞ (単位: ppm)		
調査地点	期間平均値	日間値の最高値
平方第一公園	0.0003	0.0007
資源物ストックヤード	0.0003	0.0007
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	0.0003	0.0006
安八町総合体育館	0.0003	0.0007

注)目標値: 1時間値が 0.02ppm 以下

＜ガス状水銀＞ (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
調査地点	期間平均値	日間値の最高値
平方第一公園	0.0014	0.0021
資源物ストックヤード	0.0017	0.0024
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	0.0016	0.0030
安八町総合体育館	0.0015	0.0024

注)指針値: 年間平均値が $0.04\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

＜ダイオキシン類＞ (単位: pg-TEQ/ m^3)	
調査地点	期間平均値(毒性等量)
平方第一公園	0.016
資源物ストックヤード	0.014
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	0.013
安八町総合体育館	0.015

注)環境基準値: 年間平均値が 0.6pg-TEQ/ m^3 以下

＜降下ばいじん＞ (単位: t/ $\text{km}^2/30\text{日}$)	
調査地点	総量
事業実施区域	2.24

○沿道環境大気質

沿道環境大気質の調査結果はすべて環境基準を満足していました。

＜窒素酸化物＞ (単位: ppm)			
調査地点	期間平均値	1時間値の最大値	日平均値の最大値
道路沿道 (事業実施区域北側)	0.009	0.046	0.025
道路沿道 (事業実施区域東側)	0.011	0.042	0.022

＜一酸化窒素＞ (単位: ppm)			
調査地点	期間平均値	1時間値の最大値	日平均値の最大値
道路沿道 (事業実施区域北側)	0.002	0.022	0.006
道路沿道 (事業実施区域東側)	0.002	0.019	0.006

＜二酸化窒素＞ (単位: ppm)			
調査地点	期間平均値	1時間値の最大値	日平均値の最大値
道路沿道 (事業実施区域北側)	0.008	0.035	0.019
道路沿道 (事業実施区域東側)	0.009	0.030	0.017

注)環境基準値: 1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内またはそれ以下であること

＜浮遊粒子状物質＞ (単位: mg/m^3)			
調査地点	期間平均値	1時間値の最大値	日平均値の最大値
道路沿道 (事業実施区域北側)	0.019	0.068	0.047
道路沿道 (事業実施区域東側)	0.019	0.058	0.044

注)環境基準値: 1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること

＜有害物質等＞ (単位: mg/m^3)				
調査地点	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	シクロロメタン
道路沿道 (事業実施区域北側)	0.00081	0.00032	0.00010	0.00153
道路沿道 (事業実施区域東側)	0.00080	0.00035	0.00010	0.00153

注)1.環境基準値(ベンゼン): 1年平均値が $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること

2.環境基準値(トリクロロエチレン): 1年平均値が $0.13\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること

3.環境基準値(テトラクロロエチレン): 1年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること

4.環境基準値(シクロロメタン): 1年平均値が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること

＜工事の実施による影響の予測・評価＞

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・工事区域内は散水、清掃を適宜行います
- ・工事区域内の工事用車両の走行ルート上で、必要に応じ散水等を行います。
- ・定期的に工事機械・運搬車両の点検整備を行います。
- ・作業待機時におけるアイドリングストップを徹底します。
- ・排出ガスの最新規制適合車や低公害型車両の導入・使用に努めます。

○予測・評価の結果

粉じん等(降下ばいじん)の飛散が考えられる風速 $5.5\text{m}/\text{s}$ 以上の出現頻度は低く、対策(環境保全措置)を講じることにより、土地の改変等による粉じん等の影響は低減されるものと評価します。

工事機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、大気質の環境保全に関する基準との整合性が図られており、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

＜工事機械の稼働の影響予測結果＞

項目	予測結果	基準値	適合状況
二酸化窒素 (ppm)	0.036	0.04以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m^3)	0.034	0.10以下	○

工事用車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、大気質の環境保全に関する基準との整合性が図られており、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

＜工事用車両の影響予測結果＞

項目	予測結果	基準値	適合状況
二酸化窒素 (ppm)	0.0215	0.04以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m^3)	0.0369	0.10以下	○

<人の活動による影響の予測・評価>

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・排出ガス処理設備の運転管理の徹底を図ります。
- ・排出ガスの最新規制適合車や低公害型車両の導入・使用に努めます。

○予測・評価の結果

施設の稼働による二酸化硫黄等の年平均値及び短期高濃度は、いずれも基準値との整合性が図られており、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

<施設の稼働による影響予測結果 年平均値>

項目	予測結果	基準値	適合状況
二酸化硫黄 (ppm)	0.005	0.04以下	○
二酸化窒素 (ppm)	0.020	0.04以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.035	0.10以下	○
水銀 (μg/m ³)	0.0021	0.04以下	○
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0161	0.6以下	○

<施設の稼働による影響予測結果 短期高濃度>

項目	予測結果	基準値	適合状況
二酸化硫黄 (ppm)	0.0255	0.1以下	○
二酸化窒素 (ppm)	0.0526	0.2以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0992	0.20以下	○
塩化水素 (ppm)	0.0170	0.02以下	○

廃棄物運搬車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、大気質の環境保全に関する基準との整合性が図られており、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

<廃棄物運搬車両の影響予測結果>

項目	予測結果	基準値	適合状況
二酸化窒素 (ppm)	0.0213	0.04以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0368	0.10以下	○

◆水質・底質・地下水

<調査の結果>

○河川水質

雨水排水ルートの下流地点における生活環境項目（38項目）は、夏季の水素イオン濃度を除くすべての時期及び項目で環境基準値を下回っていました。

主な水質の調査項目は次の通りです。

<雨水排水ルート（平常時）>

項目	冬季	春季	夏季	秋季
水素イオン濃度	7.6	7.7	8.6	8.0
生物化学的酸素要求量 (mg/L)	1.2	2.6	2.1	1.3
浮遊物質 (mg/L)	ND	3	4	2
全窒素 (mg/L)	1.1	1.1	1.3	0.78
全磷 (mg/L)	0.16	0.21	0.24	0.15
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.59			

ND：定量下限値未満

<雨水排水ルート（降雨時）>

項目	1回目	2回目
浮遊物質 (mg/L)	6~110	19~92
濁度 (度)	7.4~72	22~86
水深 (m)	0.06~0.59	0.11~0.90
流量 (m ³ /sec)	0.000~0.172	0.000~0.652

○地下水質

事業実施区域内 1 地点及び周辺 2 地点における地下水質（31 項目）は、環境基準が定められている項目はすべて環境基準を満足していました。

<工事の実施による影響の予測・評価>

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・工事中に掘削したままの表層を長時間露出しないように工事区域を区切って施工します。
- ・法面の崩壊と土砂流出防止のため、法面保護などを適宜実施します。
- ・大雨が予想される時は、できる限り土壌が流出しないよう、工事工程の変更及び適切な濁水流出防止対策を講じます。

○予測・評価の結果

土地の改変に伴う水の濁り（浮遊物質）は、雨水排水を事業実施区域内に設置する仮設沈砂池で濁りを沈降させ、上澄みを放流することで、降雨時における土砂の流出による濁水の発生を防止します。このため、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

<仮設沈砂池の必要滞留時間及び必要容量の予測結果>

流出量	目標濁水濃度 (浮遊物質)	必要滞留時間	仮設沈砂池 必要容量
300m ³ /h	110mg/L	165分	825m ³

◆土 壌

<調査の結果>

事業実施区域内 1 地点及び周辺 4 地点における土壌の汚染に係る環境基準の項目（29 項目）は、すべての地点で環境基準値を下回っていました。また、土壌に係るダイオキシン類の調査結果は次のとおりで、すべての地点で環境基準値（1,000pg-TEQ/g 以下）を下回っていました。

<ダイオキシン類>

(単位: pg-TEQ/g)

調査地点	調査結果
事業実施区域	5.2
平方第一公園	3.6
資源物ストックヤード	2.2
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	0.10
安八町総合体育館	5.3

<工事の実施による影響の予測・評価>

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・新たに場外から搬入する土砂等は土壌汚染のない適切な土砂等を使用します。

○予測・評価の結果

事業実施区域の現況は土壌環境が良好な状態であり、掘削・盛土等の土工に伴って発生する残土により土壌汚染が発生・拡散する可能性はほとんどないものと考えられ、土壌の汚染に係る環境基準等との整合性が図られていると評価します。

<人の活動による影響の予測・評価>

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・焼却設備の適切な運転管理の徹底を図ります。

○予測・評価の結果

煙突排ガスの排出に伴うダイオキシン類の大気中の濃度への寄与は極めて小さく、当該大気からの沈降による土壌への影響は極めて小さいものと考えられ、ダイオキシン類対策特別措置法に係る環境基準との整合性が図られており、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

◆騒音・振動

<調査の結果>

○環境騒音

等価騒音レベル (L_{Aeq}) の測定値は、すべての地点及び時間帯で環境基準値(昼間 60dB、夜間 50dB)を下回っていました。90%レンジ上端値 (L_{A5}) の測定値は、夜間において規制基準値(朝 60dB、昼間 65dB、夕 60dB、夜間 50dB)を上回る時間帯がみられました。

<環境騒音 (L_{Aeq})> (単位: dB)

区分	事業実施区域 (北東)	事業実施区域 (南東)	事業実施区域 (南西)
昼間	48	49	49
夜間	45	45	43

<環境騒音 (L_{A5})> (単位: dB)

区分	事業実施区域 (北東)		事業実施区域 (南東)		事業実施区域 (南西)	
	平均	最大	平均	最大	平均	最大
朝	55	55	55	55	56	57
昼間	50	53	50	53	53	56
夕	49	50	49	50	52	55
夜間	47	52	47	52	47	51

注) 値は各時間帯における時間率騒音レベルの90%レンジ上端値の平均値及び1時間値の最大値を示す

○環境振動

80%レンジ上端値 (L_{10}) は、すべての地点及び時間帯で振動感覚閾値(人が振動を感じ始めるレベル 50dB)を下回っていました。

<環境振動 (L_{10})> (単位: dB)

区分	事業実施区域 (北東)		事業実施区域 (南東)		事業実施区域 (南西)	
	平均	最大	平均	最大	平均	最大
昼間	35	38	41	45	35	38
夜間	30未満	30未満	32	35	31	35

注) 1. 値は各時間帯における時間率振動レベルの 80%レンジ上端値の平均値及び 1 時間値の最大値を示す

2. 「30 未満」は測定下限値である 30dB を下回ったことを示す

○道路交通騒音

等価騒音レベル (L_{Aeq}) の測定値は平日休日ともにすべての地点、時間帯で環境基準値(昼間 65dB、夜間 60dB)を下回っていました。

<道路交通騒音(平日)> (単位: dB)

区分	道路沿道 (事業実施区域北側)	道路沿道 (事業実施区域東側)
昼間	52.9	55.5
夜間	44.3	47.5

<道路交通騒音(休日)> (単位: dB)

区分	道路沿道 (事業実施区域北側)	道路沿道 (事業実施区域東側)
昼間	49.3	50.0
夜間	42.7	46.3

○道路交通振動

80%レンジ上端値 (L_{10}) の測定値は平日休日ともにすべての地点、時間帯で要請限度(昼間 70dB、夜間 65dB)を下回っていました。

<道路交通振動(平日)> (単位: dB)

区分	道路沿道 (事業実施区域北側)		道路沿道 (事業実施区域東側)	
	平均	最大	平均	最大
昼間	36.3	40.9	50.1	52.0
夜間	32.4	42.6	36.8	38.8

注) 値は各時間帯における時間率振動レベルの80%レンジ上端値の平均値及び1時間値の最大値を示す

<道路交通振動(休日)> (単位: dB)

区分	道路沿道 (事業実施区域北側)		道路沿道 (事業実施区域東側)	
	平均	最大	平均	最大
昼間	33.0	34.5	35.9	36.5
夜間	30.7	33.8	36.1	36.8

注) 値は各時間帯における時間率振動レベルの80%レンジ上端値の平均値及び1時間値の最大値を示す

<工事の実施による影響の予測・評価>

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・工事機械は、低騒音・低振動型を使用します。
- ・工事の機械及び工事用車両の整備、点検を徹底します。
- ・発生騒音・振動が極力少なくなる施工方法や手順を十分に検討します。
- ・工事機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努めます。
- ・工事区域周辺の可能な範囲に仮囲いを設置します。
- ・不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底します。
- ・工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行います。

○予測・評価の結果

工事機械の稼働に伴う騒音・振動は環境保全に関する基準との整合性が図られているため、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

<工事機械の稼働の影響予測結果 敷地境界最大値>

騒音 (dB)			振動 (dB)		
予測結果	基準値	適合状況	予測結果	基準値	適合状況
74	85以下	○	63	75以下	○

工事車両の走行に伴う騒音・振動は環境保全に関する基準との整合性が図られていると評価します。

＜工事車両の影響予測結果 沿道最大値＞

騒音(dB)		適合状況	振動(dB)		適合状況
予測結果	基準値		予測結果	基準値	
58	65以下	○	62	70以下	○

＜人の活動による影響の予測・評価＞

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・設備機器については、低騒音・低振動型機器の採用に努めます。
- ・処理設備は建屋内への配置を基本とします。
- ・工場棟出入口にはシャッターを設け、外部への騒音の漏洩を防ぐため可能な限り閉鎖します。
- ・騒音の大きな機器については、内側に吸音処理を施した独立部屋に収納します。
- ・設備機器の整備、点検を徹底します。
- ・朝・夕の交通量増加時には廃棄物運搬車両の台数を抑えるように努めます。
- ・不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底します。
- ・振動の著しい設備機器は、基礎構造を強固にします。
- ・主要な振動発生機器については、必要に応じて基礎部への防振ゴム設置等の防振対策を施します。

○予測・評価の結果

騒音について夜間の合成値が規制基準値を超過していますが、これは現況値の影響を受けたものです。施設稼働による寄与値は自主基準値を下回っているため、現況を大きく悪化させることはないと予測します。また、廃棄物焼却施設の稼働に伴う振動は環境保全に関する基準との整合性が図られているため、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

＜騒音の予測結果 合成値＞

騒音(dB)			
時間	暗騒音 (現況値)	合成値	規制基準値
朝	57	57	60
昼間	56	56	65
夕	55	55	60
夜間	52	53	50

＜騒音の予測結果 施設稼働寄与値＞

騒音(dB)			適合状況
時間	施設稼働 寄与値	自主基準値	
朝	44.6	50	○
昼間	44.6	60	○
夕	44.6	50	○
夜間	44.6	45	○

＜振動の影響予測結果 敷地境界最大値＞

振動(dB)					適合状況
時間	暗振動 (現況値)	施設稼働 寄与値	合成値	自主基準値	
昼間	45	35.0	45	60	○
夜間	35	35.0	38	55	○

廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音・振動は環境保全に関する基準との整合性が図られているため、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

＜廃棄物運搬車両の影響予測結果 沿道最大値＞

騒音(dB)		適合状況	振動(dB)		適合状況
予測結果	基準値		予測結果	基準値	
61	65以下	○	61	70以下	○

◆地盤

＜調査の結果＞

事業実施区域周辺における地盤は、氾濫原堆積物、南陽層・下部粘土層、濃尾層、第一礫層により構成されています。地下水位は地表から2～4.5mほど下に存在しています。地面から地下水までの距離が短いため、地下水位は降水の影響を受けて、まとまった雨の降った後に地下水位が上昇しています。

＜工事の実施による影響の予測・評価＞

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・地下水位より深い深度まで掘削する際は、矢板等による遮水工を設置します。
- ・事業実施区域内又は周辺地域において工事期間中に地下水位のモニタリングを実施し、その結果を施工方法等に反映します。
- ・盛土を行う場合は周辺に圧密沈下が生じない高さで実施します。

○予測・評価の結果

土地の改変による地盤沈下対策として、地下水位より深い深度まで掘削する際は、矢板等による遮水工を設置するなどにより土地の改変による地盤沈下の影響は、ほとんどないと予測します。そのため、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

＜人の活動による影響の予測・評価＞

○予測・評価の結果

施設稼働に必要な用水量は施設計画により地下水の揚水量は約60m³/日と少ないことから、地下水の揚水による地下水位の低下の影響はないと予測します。

◆悪臭

＜調査の結果＞

事業実施区域の敷地境界2地点、事業実施区域周辺4地点における特定悪臭物質22項目はすべての項目で規制基準を満足していました。

臭気指数の調査結果は、次のとおりです。

＜臭気指数＞

調査地点	臭気指数	
	6月	8月
敷地境界(北西)	10未満	15
敷地境界(南東)	16	17
平方第一公園	10未満	10未満
資源物ストックヤード	13	13
安八町消防団第三分団 二部倉庫隣接広場	10未満	10未満
安八町総合体育館	10未満	10未満

＜人の活動による影響の予測・評価＞

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・焼却設備の運転・維持管理徹底を図ります。
- ・施設の密閉化の実施、エアーカーテン及びプラットフォームの出入り口に自動開閉式扉を設置します。
- ・ごみピット内等の空気を燃焼空気として利用します。
- ・臭気漏洩防止設備の運転・維持管理徹底を図ります。
- ・全炉停止期間中においてもごみピット内等の空気を吸引して、脱臭装置で処理します。

○予測・評価の結果

煙突排ガスによる特定悪臭物質の最大着地濃度及び臭気指数は、予測の対象としたすべての項目で基準値等を満足すると予測します。

施設からの漏洩臭気による敷地境界における特定悪臭物質濃度は規制基準値未満となり、臭気指数も10未満となると予測します。

このため、悪臭の環境保全に関する基準等との整合性が図られており、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

＜煙突排ガスによる悪臭の予測結果 最大着地濃度(最大条件時)＞

項目	予測結果	基準値等	適合状況
特定悪臭物質 アンモニア (ppm)	0.017	0.2以下	○
臭気指数	10未満	10未満	○

◆廃棄物等

＜工事の実施による影響の予測・評価＞

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・工事に使用する資機材等については、省梱包化を図り、廃棄物の発生抑制に努めます。
- ・建設副産物は可能な限り再利用または再資源化します。

○予測・評価の結果

建設工事に伴う副産物は、積極的に排出抑制、再資源化を図ることにより、廃棄物に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

＜人の活動による影響の予測・評価＞

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・スラグ、メタル等の再資源化を図ります。

○予測・評価の結果

廃棄物焼却施設の稼働等に伴い、主灰や飛灰処理物が発生すると予測します。また、処理方式によっては主灰の代わりに熔融スラグが発生する場合があります。これらについては、再資源化を検討すること等により、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

◆温室効果ガス

＜人の活動による影響の予測・評価＞

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・廃棄物の処理に伴う廃熱を回収し、発電に利用するこ

とで、外部から供給される化石燃料由来の電気使用量を削減します。

- ・発電した電力は場内利用し、余剰電力を売電することで、電力会社等の化石燃料による発電量を削減します。
- ・廊下、トイレ等の照明について、LED照明を採用するなど、省電力に努めます。
- ・ごみ質や燃焼温度の管理等を適切に行い、助燃剤の消費を低減します。

○予測・評価の結果

廃棄物焼却施設の稼働等における温室効果ガスの二酸化炭素換算による排出量は26,811～29,221t-CO₂/年、発電による削減量は7,292～8,760t-CO₂/年と予測します。

廃棄物焼却施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出については、環境保全措置を確実に実施することにより、温室効果ガスに係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

◆電波障害

＜調査の結果＞

調査地点における地上デジタルテレビの電波受信状況は、次のとおりです。

送信局	放送局名	チャンネル	画質評価
名古屋局	東海テレビ	21	良好
	NHK教育	13	良好
	NHK総合	20	良好
	中京テレビ	19	良好
	CBCテレビ	18	良好
	名古屋テレビ	22	良好
岐阜局	テレビ愛知	23	良好
	NHK総合	29	良好
	岐阜テレビ	30	良好

＜工作物等による影響の予測・評価＞

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・遮蔽障害に対する共同受信施設の設置等の対策を適切に実施します

○予測・評価の結果

テレビ電波の遮蔽障害が事業実施区域西側、南側に発生すると予測します。

事業実施区域の西側の遮蔽範囲は大部分が堤防及び河川敷に広がっており、住居等は存在しません。

南側の遮蔽障害範囲は事業実施区域の南西側に約90mまでであり、遮蔽範囲に有料老人ホームや工場が存在します。これらの建物で施設の存在による遮蔽障害が確認された場合は、環境保全措置を確実に実施します。

以上のことから、施設の存在による電波障害の環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

◆日照障害

＜調査の結果＞

事業実施区域は現在、主に草地となっており、周辺に日影を生じさせるような建物、樹林等はありません。

＜工作物等の存在による影響の予測・評価＞

○予測・評価の結果

予測結果によれば、5時間以上の日影が生じる範囲は敷地境界の内側に収まっており、また3時間以上の日影が生じる範囲は敷地境界西側に最大で10mの範囲であり、建築基準法に基づく日影規制による中高層は建築物の制限との整合性が図られているため、環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

◆低周波音

＜調査の結果＞

事業実施区域の敷地境界3地点(北東側、南東側、南西側)におけるG特性音圧レベルの平均値は70～73dBであり、心身に係る苦情に関する感覚閾値(90dB)を下回っていました。

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・設備機器については、低騒音・低振動型の機器の採用に努めます。
- ・配置する機器による低周波音の影響が想定される場合には、室内壁の防音処理などの防音対策を行います。
- ・設備機器の整備、点検を徹底します。

○予測・評価の結果

予測結果によれば、廃棄物焼却施設の稼働に伴う低周波音レベルの予測結果は、類似施設と同程度またはそれ以下と考えられ、評価の手法で設定した感覚閾値90dBを下回ることから、周辺環境へ及ぼす環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

◆動 物

＜調査の結果＞

調査範囲内(事業実施区域及びその周囲約200m)で確認した種数及び貴重な種は、次のとおりです。

項 目	確認した種数	貴重な種
哺乳類	4目7科10種	1種
鳥類	11目28科47種	ケリ、ミサゴ、ハイタカ
両生類	1目2科3種	1種
爬虫類	2目4科5種	なし
陸産貝類	1目8科19種	1種
魚類	5目6科8種	2種
底生動物	14目28科48種	1種
昆虫類	12目128科511種	3種

注)鳥類以外の貴重な種については貴重種保護の観点から非公表

このうち、事業実施区域内で繁殖が確認された貴重な種は哺乳類1種のみであり、影響を受けるおそれがあります。

＜工事の実施による影響の予測・評価＞

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・貴重な種の繁殖最盛期を避けて草刈りを実施します。

○予測・評価の結果

哺乳類の貴重な種は土地の改変により、事業実施区域の生息環境が消失します。しかし、調査範囲周辺の草地は、本事業により改変されないため、地域として本種の生息環境は維持されるものと考えられます。また、草地の伐採により事業実施区域に生息する個体群が影響を受けるおそれがあります。しかし、繁殖最盛期及びその前後の季節の草地の刈取を避けることで繁殖個体への直接の影響を低減できると評価します。

＜工作物等の存在による影響の予測・評価＞

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・区域面積の20%以上の緑化に努めます。

○予測・評価の結果

区域の緑化に努めることで、昆虫類等の動物の生息環境の一部は回復するものと予測します。

◆植 物

＜調査の結果＞

調査範囲内(事業実施区域及びその周囲約200m)で85科352種の生育を確認しました。

貴重な種としては、事業実施区域外で3種を確認しました。なお、貴重な種保護の観点から種名は記載していません。貴重な種はいずれも事業実施区域外で確認されたものであるため、影響はないものと評価します。

植生調査では、植物群落13群落と土地利用8区分を確認した。貴重な群落やその他に注目すべき種及び群落は確認されていないことから、これらへの影響予測は行いませんでした。

◆生態系

＜調査の結果＞

上位性・典型性・特殊性の観点から注目種を次のとおり選定しました。

項目	注目種
上位性	ホンドキツネ チョウゲンボウ
典型性	ニホンカナヘビ
特殊性	なし

○ホンドキツネ

現地調査では、市街地と開放水域を除く様々な環境で本種の生息が確認され、事業実施区域内では成体、死体の他に足跡、巣穴等のフィールドサインが確認されました。本種は栄養段階の上位に位置し、行動圏も広いことから上位性の貴重な種としました。

○チョウゲンボウ

現地調査では、調査範囲上空での探餌が頻繁に確認されました。調査範囲内での営巣は確認されなかったが、事業実施区域より約800m北東に位置する東海道新幹線長良川橋梁では、営巣していると思われるペアが確認されました。本種は栄養段階の上位に位置し、広範囲を利用していることから上位性の貴重な種としました。

○ニホンカナヘビ

現地調査では開放水域を除く全ての環境で生息が確認されました。昆虫類やクモ類を捕食するとともにホンドキツネ等の哺乳類、チョウゲンボウ、モズ等の鳥類、

シマヘビ等のヘビ類等の様々な動物の餌資源になっているものと考えられます。

<工事の実施による影響の予測・評価>

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・段階的な工事（特に草刈り）を実施します。

○予測・評価の結果

注目種は事業実施区域の周辺地域を広く利用しています。また、保全措置を実施することで、移動性が高い動物が工事区域から移動し、動物の消失を防ぐことができます。以上のことから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られていると評価します。

<工作物等の存在による影響の予測・評価>

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・区域面積の20%以上の緑化に努めます。

○予測・評価の結果

事業実施区域の周辺には注目種の生息することができます。また、保全措置を実施することで注目種や注目種の餌となる動物の生息環境の一部が回復します。以上のことから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減が図られていると評価します。

◆触れ合い活動の場

<調査の結果>

事業実施区域周辺の主要な人と自然の触れ合い活動の場としては、事業実施区域西側に長良川河川敷があり、ランニング、サイクリング、ラジコン等、レクリエーションの場としての利用がなされていました。

<工作物等の存在による影響の予測・評価>

○予測・評価の結果

本事業により長良川河川敷での土地の改変や新たな施設の建設はありません。また、事業実施区域周辺道路の改変もないため、人と自然の触れ合い活動の場へのアクセス経路も変化しないと考えられます。さらに、施設の稼働による騒音、悪臭等の影響は小さいとされることから、改変後の土地及び工作物の存在による人と自然の触れ合い活動の場への影響は小さいと評価します。

◆景 観

<調査の結果>

事業実施区域周辺の6地点(St.1：南東側、St.2：南東側、St.3：北東側、St.4：南側、St.5：西側、St.6：北側)からの事業実施区域の確認状況は、次のとおりです。

調査地点	調査結果
St.1（南東側）	事業実施区域から南東に約150m離れた工場脇からの景観であり、事業実施区域方向を眺望することができます。 調査地点では、近景の草地や長良川左岸堤防の色の変化が景観の季節変化として確認できます。
St.2（南東側）	事業実施区域から南東に約600m離れた横手東公園からの景観であり、手前の

	樹木や建物に阻害されて見通しは良くなく、事業実施区域方向は視認できません。 調査地点では、樹林間にわずかにみられる耕作地(水田)の色の変化が季節変化として確認できます。
St.3（北東側）	事業実施区域から北東に約800m離れた長良川の堤防上からの景観であり、事業実施区域方向を眺望することができません。 調査地点では、長良川堤防上の草地、河川敷の草地、樹林の色の変化が景観の季節変化として確認できます。
St.4（南側）	事業実施区域から南に約1,300m離れた長良川の堤防からの景観であり、集落越しに事業実施区域方向を眺望することができます。 調査地点では、長良川堤防法面及び羽島市資源物ストックヤード敷地内の草地や民家の植栽の色の変化が景観の季節変化として確認できます。
St.5（西側）	事業実施区域から西に約750m離れた長良川の堤防からの景観であり、長良川越しに事業実施区域方向が眺望できます。 調査地点では、長良川河川敷の草地や樹林、堤防上の草地の色の変化が景観の季節変化として確認できます。
St.6（北側）	事業実施区域から北に約1,000m離れた長良川の堤防からの景観であり、長良川越しに事業実施区域方向を眺望することができます。 調査地点では、長良川河川敷の草地や樹林、耕作地の色の変化が景観の季節変化として確認できます。

<工作物等の存在による影響の予測・評価>

○影響を回避・低減するための環境保全措置

- ・敷地外周への植栽をします。
- ・景観に違和感や圧迫感を与えることがないように、デザインや色彩に配慮します。

○予測・評価の結果

予測項目は、工作物の存在による主要な景観要素の変化及び眺望点からの視界の変化としました。

本事業による事業実施区域以外での改変はないことから景観要素や主要な眺望点の変化はないと評価します。

施設は建築物外壁の意匠、色彩を配慮し、景観への違和感を軽減することで良好な景観の形成に努めていることから、条例に基づく事業者の責務との整合性が図られています。



<供用時の予測結果（南東側）>

事業スケジュール

次期ごみ処理施設の供用開始は令和10年度（2028年度）を目標としています。

項 目	H29 (2017) 年度	H30 (2018) 年度	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度
① 施設基本計画			見直し									
② 環境影響評価												
方法書手続き												
現地調査												
準備書手続き												
評価書手続き												
③ 都市計画決定												
④ 用地取得												
⑤ PFI等導入可能性調査												
⑥ 要求水準書（案）の作成												
⑦ 事業者選定												
⑧ 建設工事												
⑨ 施設の供用開始												

環境影響評価書の縦覧について

縦覧場所		縦覧期間	縦覧時間
岐阜県庁	六階 環境生活部環境管理課	令和3年3月10日（水） 〃 令和3年4月8日（木）	8:30～17:15
岐阜市役所	南庁舎二階 環境部環境政策課		8:45～17:30
大垣市役所	二階 生活環境部環境衛生課		8:30～17:15
羽島市役所	本庁舎一階 建設部都市計画課		
海津市役所	西館一階 市民環境部環境課		
岐南町役場	二階 住民経済教育部経済環境課		
笠松町役場	二階 企画環境経済部環境経済課		
輪之内町役場	一階 住民課		
安八町役場	一階 住民環境課		
岐阜羽島衛生施設組合	し尿処理施設二階 施設建設推進課		

※土日を除く。

評価書は羽島市ホームページ（<https://www.city.hashima.lg.jp>）においてもご覧いただけます。

環境影響評価書に関するお問い合わせ

羽島市役所 建設部都市計画課	〒501-6292 羽島市竹鼻町 55 番地 電話 058 (392) 1111 （内線 2135） FAX 058 (392) 8238
岐阜羽島衛生施設組合 施設建設推進課	〒500-8266 岐阜市境川 5 丁目 147 番地 電話 058 (278) 7320 FAX 058 (271) 0159